

日本ユニシスグループ

2017年度
サステナビリティ報告

公正な事業慣行

当社グループは、ビジネスパートナーの方々にも当社グループのCSR活動に対する考え方や取り組みを理解いただくことを通じ、相互の信頼関係を構築し、高い倫理観のもと公正かつ公平な取引を行っています。

- バリューチェーンにおける社会的責任の推進
- 腐敗防止への対応

Foresight in sight

バリューチェーンにおける社会的責任の推進

ビジネスパートナーとの価値創造

日本ユニシスグループが事業活動を通じて社会的責任を果たしていくうえで、ビジネスパートナーとの協力は欠かせません。当社グループの事業活動のバリューチェーンのなかで、特にシステム設計、構築、運用・保守ならびにサービス提供では、多くの協力会社様と連携しています。さらに、ハードウェア製品およびソフトウェア製品、サービス商品などのお取引先様を合わせた「ビジネスパートナー」とともに、常にCSR活動を意識し、連携してのグローバルな価値創造に努めています。

情報成果物委託／役務提供取引における協力会社様との連携

当社グループでは、情報成果物委託／役務提供取引における協力会社様とのコミュニケーションを日頃より密接に連携する中で相互の信頼関係を構築し、公正かつ公平な購買取引を実現しています。

また『日本ユニシスグループ コンプライアンス基本方針』のもと、法改正や制度改正に基づく手続きの変更、関係法令または各種ガイドライン遵守・契約の適正履行に向けて、定期刊行物の発行や協力会社様向けWebポータルを開設しての情報提供等を行い、ビジネスパートナーとして当社グループのCSR活動の考え方や取り組みについてご理解いただくと共に、当社グループと一体となった活動を進めていくことをお願いしています。

また、当社およびユニアデックスの協力会社様向けにコンプライアンス・ホットラインを設けており、当社窓口および外部窓口（匿名可）への報告・相談が可能となっています。

物品／サービス商品調達におけるお取引先様との連携

当社グループは、環境保全を推進しているお取引先様、および環境負荷が少ない製品やサービスをご提供頂くお取引先様との調達推進に加えて、「紛争鉱物不使用の推進」を購買取引行動指針に盛り込み、紛争地域の資金源となる紛争鉱物使用のない物品の調達を目指しています。

また、各お取引先様においてもビジネスパートナーとしてCSR活動理念と取り組みをご理解いただき、とくに主要なお取引先様のご協力を得ながら環境保全をはじめとしたCSR調査を毎年実施しています。

【2017年度調査実施概要】

- ・アンケート送付社数：111社
- ・回答社数：100社

- ・調査内容
 - ・当社グループの購買取引行動指針に関するお取引様の理解度調査
 - ・公平・公正な取引
 - ・法令・社会規範の遵守
 - ・環境への配慮・グリーン調達の推進
 - ・紛争鉱物不使用の推進
 - ・知的財産権の尊重
 - ・情報の厳格な管理・保持
 - ・協力会社様、お取引先様の選定基準
 - ・私的利益授受の禁止

- ・CSRの推進
- ・相互発展

公正な取引慣行に向けて

当社グループは、ビジネスパートナーとなる協力会社様、お取引先様との公正かつ透明な購買取引を実現するため当社グループポータルに購買取引行動指針を公開しその内容についてご理解いただくことを主眼に、必要の都度同意（含む理解）または協力会社様、お取引先様が定める同様指針に基づき、購買取引を実現することを相互に確認しています。

日本ユニシスグループ購買取引行動指針

私たち日本ユニシスグループは、お客様に提供するハードウェア製品及びソフトウェア製品（以下「物品」という。）、サービス商品（以下「サービス」という。）並びにシステム開発及びソフトウェア開発の情報成果物委託（以下「システム開発」という。）、システムエンジニアリングサービス（以下「SES」という。）を調達するにあたっては、「公正かつ透明な購買」を基本信条とし、国内外の各種法令・社会規範を遵守し、『日本ユニシスグループ企業行動憲章』に則り、常に信頼と誠実に基づいた公正かつ透明な購買活動を実施します。

また、協力会社様、お取引先様にもご協力をいただけるようビジネスパートナーとしての信頼関係を醸成し、持続的な相互発展に努めて参ります。

1. 公平・公正な取引

私たちは、協力会社様、お取引先様に対し、誠実かつ公平・公正な購買取引を行います。

2. 法令・社会規範の遵守

私たちは、下請法、不正競争防止法などの各種法令・社会規範を遵守し、健全で公正な企業活動を行います。なお、反社会的勢力とは、購買取引を含め、いかなる取引も行いません。

3. 環境への配慮・グリーン調達の推進

私たちは、「ICTが地球のためにできること」を基本理念とし、地球環境保全への取り組みを経営上の重要課題として捉え、環境に配慮した物品、サービス並びにシステム開発、SESを優先的に調達することを推進します。

4. 紛争鉱物不使用の推進

米国『金融規制改革法』（ドッド・フランク法）を尊重し、紛争地域の資金源となる紛争鉱物が使用されないハードウェア製品の調達に取り組みます。

5. 知的財産権の尊重

私たちは、物品、サービス並びにシステム開発、SESの購買取引において、第三者の知的財産権を尊重します。

6. 情報の厳格な管理・保持

私たちは、協力会社様、お取引先様を通じて知り得た機密情報（個人情報を含む）を厳格に管理し、機密を保持します。

7. 協力会社様、お取引先様の選定

私たちは、協力会社様、お取引先様の選定にあたっては、企業の信頼性、安定供給の可能性及び品質、価格、納期、技術、環境保全等について、合理的かつ明確な基準に則り総合的に評価し、選定します。

8. 私的利益授受の禁止

私たちは、購買取引行動において、協力会社様、お取引先様との不適切な個人的授受（接待、贈答など）は一切禁止します。

9. CSRの推進

私たちは、社会の持続的発展のためCSR（組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、お客様への配慮、コミュニティへの参画など）に取り組むとともに、協力会社様、お取引先様に対してもご理解いただき、共に推進していきます。

10. 相互発展

私たちは、協力会社様、お取引先様とは、誠実で公平な協業関係を築き、相互信頼を醸成し、持続的な相互発展に努めます。

私たち日本ユニシスグループは、上記の『購買取引行動指針』のもと、次の運用を行います。

1. 購買取引（物品、サービス並びにシステム開発、SES）

私たちが、協力会社様、お取引先様より物品、サービス並びにシステム開発、SESを調達する権限は、各々の購買部門（*）が持っており、購買部門からの注文書またはこれに準ずる書面の発行あるいはEDI（電子データ交換）に基づき、購買取引が成立するものとします。

2. 正当な権限に基づく購買取引の実施

物品、サービス並びにシステム開発、SESの購買取引にあたり、購買部門（*）が発行する注文書またはこれに準ずる書面なき場合は、正当な権限に基づく購買行為の申込にはあたりません。このような無権限の行為には、効果が及ばないこととなります。無権限行為による申込に対しては、一切の責任を持ちません。

万一、購買部門以外からの購買申込があった場合は、誠に恐縮ながら購買部門へご一報下さるようお願い致します。

• グリーン調達ガイドライン

日本ユニシスでは、『日本ユニシス グリーン調達ガイドライン』に従って、環境保全を推進しているお取引先様からの調達、環境負荷が少ない製品・サービスなどの調達を推進しています。

「日本ユニシス グリーン調達ガイドライン」2018年度版

http://www.unisys.co.jp/pdf/eco_green-guideline20180401.pdf [PDF] (248KB)

• 購買部門(*)

日本ユニシスグループが提供する物品、サービス並びにシステム開発、SESの購買部門は、以下のとおりです。

2018年8月1日現在

会社名	区分	購買責任者
日本ユニシス株式会社	物品 サービス システム開発 SES	日本ユニシス株式会社 購買マネジメント部長
チャンネルグローブ株式会社	物品 サービス システム開発 SES	チャンネルグローブ株式会社 購買責任者
チャンネルペイメントサービス株式会社	物品 サービス システム開発 SES	チャンネルペイメントサービス株式会社 代表取締役社長
ユニアデックス株式会社	物品 サービス システム開発 SES	日本ユニシス株式会社 購買マネジメント部長 (日本ユニシス株式会社購買マネジメント部に業務委託) ユニアデックス株式会社 デバイス開発統括部長
エス・アンド・アイ株式会社	物品 サービス システム開発 SES	エス・アンド・アイ株式会社 管理本部企画部長
G&Uシステムサービス株式会社	物品 システム開発 SES	G&Uシステムサービス株式会社 企画管理部長
株式会社ユニエイド	システム開発 SES	株式会社ユニエイド 管理部長
北京優益天亜信息技術有限公司	物品 サービス システム開発 SES	北京優益天亜信息技術有限公司 総合管理部長代理
株式会社トレードビジョン	物品 サービス システム開発 SES	株式会社トレードビジョン システムサービス部長

腐敗防止への対応

腐敗防止への対応

日本ユニシスグループは、国連グローバル・コンパクトに賛同し、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むことを約束しています。

当社グループでは、「グループ・コンプライアンス基本方針」および「日本ユニシスグループ役職員行動規範」において不正防止に関する基本姿勢を明確化し、「公務員等に対して接遇を行う際の事前届出に関する規程」を定めるとともに、社員研修などの教育により、贈収賄防止の徹底を図っています。